

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月30日
【会社名】	株式会社SUMCO
【英訳名】	SUMCO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 会長兼CEO 橋本 真幸
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目2番1号
【電話番号】	03-5444-0808
【事務連絡者氏名】	社長室経理部長 伊藤 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目2番1号
【電話番号】	03-5444-0808
【事務連絡者氏名】	社長室経理部長 伊藤 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年3月29日開催の当社第23期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年3月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書に定める改正規定の施行による、株主総会参考書類等の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定める。

書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設ける。

株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除する。

上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設ける。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、橋本眞幸、瀧井道治、阿波俊弘、龍田次郎、加藤茜愛の各氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、井上文夫、田中等、三富正博、太田信一郎、須江雅彦の各氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	2,488,487	2,075	67,577	(注) 1	可決（97.02%）
第2号議案				(注) 2	
橋本 眞幸	2,371,693	114,791	71,708		可決（92.47%）
瀧井 道治	2,463,816	22,672	71,708		可決（96.06%）
阿波 俊弘	2,456,594	29,892	71,708		可決（95.78%）
龍田 次郎	2,472,157	14,331	71,708		可決（96.39%）
加藤 茜愛	2,466,470	20,018	71,708		可決（96.16%）
第3号議案				(注) 2	
井上 文夫	2,351,972	134,406	71,708		可決（91.70%）
田中 等	1,848,208	638,172	71,708		可決（72.06%）
三富 正博	2,469,655	16,727	71,708		可決（96.29%）
太田 信一郎	2,468,600	17,782	71,708		可決（96.25%）
須江 雅彦	2,477,014	9,368	71,708		可決（96.58%）

(注) 1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 賛成、反対及び棄権の意思の表示に当該株主総会に出席した株主が有する議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案に関して賛成、反対及び棄権が確認できた議決権の数の集計により、各議案が可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は、加算しておりません。

以上